

# 高知くらしの護身術

281

## 多重債務

### 第2水曜に無料相談

(2013年4月9日掲載原稿)

「今まで借りては返しての生活をしていたが、借金が膨らみ返済が困難になった。」  
「借金を抱えているため明日の生活が不安」「借金の取り立てが厳しい」

当センターには、このような多重債務に関する相談が多数寄せられています。

日々の取り立てに追われ、余裕を失うと冷静な判断ができなくなり、ヤミ金融に手を出してしまう人もいます。

借金を返すために借金をすることは決して解決にはつながりません。

まず、借金問題を抱えている本人が勇気を持って解決しようと思うこと、そして、相談窓口や法律専門家（弁護士・司法書士）へ相談することが解決の近道です。

法律専門家に債務整理を依頼した場合、貸金業者が専門家の受任通知を受け取った時点で、借金の取り立てがストップします。

法律専門家をお願いする費用が工面できず、相談をためらわれている方も多いと思いますが、費用がない場合は、民事法律扶助という弁護士費用などの立て替え制度があります。

当センターでは、本年度も借金で困っている方を対象に、弁護士による無料法律相談会を開催します。

相談日時は、毎月第2水曜日の午後2時から午後5時まで、4月は10日（水）に開催します。

場所は、高知市旭町3丁目のこうち男女共同参画センター「ソーレ」2階です。

予約制となっていますので、希望される方は、事前にご連絡ください。

1人で悩まず、まずはご相談ください。